

# 砂川市 協働のまちづくり指針

「協働のまちづくり」を進めていくために、協働のまちづくりの考え方を、多くの市民の皆さんに広げて、わがまち砂川を、より住みやすく、魅力あるまちとなるように、市民の皆さんと市が協力し合いながら、まちづくりを進めていくことができるよう「砂川市協働のまちづくり指針」を策定しました。

協働のまちづくりをみんなで進めていくために、「協働」がよくわからぬいという人は、この指針を読んで「知ってみる」ことからはじめてみましょう。また、すでに知っているという人は、「もう一度確かめてみる」ことからはじめてみましょう。

## 目 次

●なぜ協働が必要なの？

2  
ページ

●協働って何だろう？

3  
ページ

●協働を進めるために大切なことは？

4  
ページ

●協働のカタチにはどういうものがあるの？

5  
ページ

●私たちにできることは何だろう？

6  
ページ

●これからどのように取り組んでいくの？

7  
ページ



# なぜ協働が必要なの?(協働が必要とされる背景)

なぜ、協働って  
言われるようにな  
ったんだろう?



## 1 砂川市を取り巻く環境の変化

少子化や高齢化により人口減少が進み、経済状況や社会環境の変化などにより、税収などの財源が減少する一方で福祉ニーズが増大するなど、地域課題や市民ニーズが多様化してきており、市がかつてのように、一律の考え方で運営できるような時代ではなくなっています。



私たちの暮らして  
いる社会の環境が  
どんどん変化して  
いるのね。

## 2 これからのまちづくりに必要なもの

わがまち砂川を住みやすく、より魅力あるまちとしていくために、教育や子育て、医療や福祉、防災など、これからのまちづくりにおいて、市民一人ひとりが参加し、地域全体が関わりをもつて、まちづくりを担っていただきながら進めていくことが必要となっています。

## 3 協働することでめざすもの

平成23年度からスタートした「砂川市第6期総合計画」では、めざす都市像を「安心して心豊かに いきいき輝くまち」としており、その中で、まちづくり全体における共通した考え方の一つとして「協働によるまちづくりの推進」を掲げています。

これは、市民の皆さん、地域の皆さん、事業者の皆さんと市が、お互いの信頼関係を築き合い、市民活動の活性化を図りながら、市民が主体的に参画するまちを目指しており、この砂川を幸せあふれるまちにするためには、みんなが協力し合って初めてなし得るものであるとの考え方から協働の取り組みを進めるものです。

全国的な観点から、協働が必要とされる背景として、次のような状況が考えられます。

### 行政側から見た 協働の要因

- ①限られた財源
- ②行政サービスの見直し
- ③民間活用の認識

### 住民、民間側から見た 協働の要因

- ①自治意識の高まり
- ②コミュニティ機能の強化
- ③ニーズの自己充足  
(市民活動の活発化)



このように、現在は、行政側も住民、民間側もお互いに協力し合って、活動していくという時代を迎えてるといえます。これらの状況は、砂川市においても同様であるといえます。

# 協働って何だろう?(協働の定義)

協働って  
どのようなこと  
なのがしら?



「協働」とは、砂川市が将来にわたって魅力的で活力のある、住みよいまちとなるように、地域の課題を解決したり、より地域の魅力を引き出したりするために、\*市民\*、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業・事業者、市などが、対等な立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合いかながら行動していくことです。

「協働」は「住みよいまちにするために」が、みんなの共通の目標になります。

協働は、私たち  
みんなでまちづくり  
をするための手法の  
一つなんだね。



ことば

\*市民

- ・本指針における「市民\*」の表記は、砂川市内に居住している人、働いている人、学んでいる人、事業を営んでいる人、活動をしている人など、砂川市に関わる個人を意味します。
- ・また、「市民」の表記は、砂川市に関わる個人をはじめ、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業・事業者などの団体や組織も含めた広い捉え方をした市民を意味します。

## 協働の担い手

協働のまちづくりを進めていく担い手は、市民\*の皆さん一人ひとりです。

また、市内で活動する様々な団体、組織、企業の皆さんも重要な担い手であり、それぞれの担い手が地域とのコミュニケーションを大切にしながら、特性を発揮して、積極的に参加することが必要です。



このことから、砂川市では、「市民\*」、「町内会」、「ボランティア団体」、「NPO法人」、「企業・事業者」などの皆さんと協力し合いながら、まちづくりを進めていく必要があると考えています。



## 3つのきょうどう

「きょうどう」には「共同」「協同」「協働」で表す言葉があります。この3つは、どれも発音が同じで、意味も似ていますが、それぞれに違いがあります。

1 「共同」 同じ仕事をする者が、一緒に行動する（使う）こと

2 「協同」 同じ目標の者が、一緒に力を合わせて行動すること

3 「協働」 異なる立場や活動を行っている者が、対等な立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合い行動していくこと

今、砂川市が進めている「きょうどう」は、③の「協働」です。

# 協働を進めるために大切なことは?(協働の原則)

市民と市が「協働のまちづくり」をスムーズに進めていくために、お互いが共通の考えを十分に理解し、常に意識して取り組むことが大切です。

協働を進めて  
いくには何が  
大切なことが  
あるの?



## 1 自主性・主体性の尊重

市が市民の自主性を尊重しながら、市民活動の活性化を図るとともに、市民と市のそれぞれが責任を持って、主体的にまちづくりへ参画するほか、将来を見据えて、若い世代の皆さんがまちづくりへ参画できるようにすることが大切です。

## 2 信頼関係を築く

協働を行う相手の特性（長所・短所）を理解し、気持ちを思いやり、理解し合うように心がけて、お互いの役割を果たし、信頼関係を築き合うことが大切です。

## 3 対等な関係の尊重

協働を行うには、お互いに上下関係のない、対等な関係を保つことが大切です。特に市は、協働を行う相手に対し、まちづくりのパートナーであるとの意識を強く持ち、対等な立場で話し合い、協力し合う姿勢を示すことが大切です。

## 4 情報の公開と透明性

市政や地域に関する情報や協働の活動に必要な情報を広く市民に公開し、みんなで共有することにより、お互いの関係の透明性を保ち、市民の理解が得られるようにすることが大切です。

## 5 目的を共有

協働のまちづくりには、「砂川市をより良い方向へ導く（住みよいまちにするために）」という共通の目標があることから、それぞれが何のために協働するのかという目的を共有し、課題を解決できる方法を考えながら取り組みを進めることができます。

## 6 役割分担の明確化

協働のまちづくりを進めるうえで、市民や市がそれぞれ持っている得意分野を活かしながら、どのような役割を担うかを明確にして取り組みを進めることができます。

## 協働のまちづくりのイメージ

市民\*、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業・事業者等と市がお互いに力を合わせます

市民\*、町内会、  
ボランティア団体、NPO法人

### 【協働の原則】

- ①自主性・主体性の尊重
- ②信頼関係を築く
- ③対等な関係の尊重
- ④情報の公開と透明性
- ⑤目的を共有
- ⑥役割分担の明確化

市

企業・事業者

みんなでまちづくりを進めます  
～協働によるまちづくり～

「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現へ

協働は、相手を  
思いやり、信頼関係  
を築くことが大  
切なんだね。

協働の原則に基づき、多くの  
皆さんのが、まちづくりの樂し  
さを感じながら、一緒になっ  
てまちを盛り上げていく、ま  
ちを支えていくことができる  
ように協働のまちづくりを進  
めていきます。

# 協働のカタチにはどういうものがあるの?(協働の形態)

市民と市との協働には、このような形態があります。

## 1 共催

市民と市が同じ目的や目標の達成のために行動をともにし、それが主催者となって共同で事業を行うもの

協働には、  
どういうカタチが  
あるんだろう?



## 2 後援

市民が主催する事業に対して、市がその趣旨に賛同し、後援名義の使用を認め、事業を後押しするもの

## 3 実行委員会、運営協議会

市民と市が構成員になって新たな組織を作り、事業の企画立案、開催・運営などを行うもの

## 4 委員会、審議会、協議会

市が行う事業や計画の検討について、市民の持つ専門的な知識や経験を活かし、意見や提言を取り入れることによって政策の決定などを行うもの

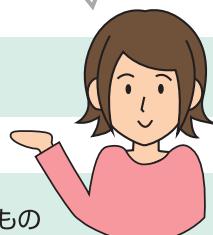
## 5 懇話会、懇談会等

市政運営において、市民や地域等の意見を求めるこことによって、より良い課題解決や政策の改善などに活かすもの

## 6 情報・意見交換

市民と市がお互い持っている情報を、提供・交換・発信することで、情報の共有化を図るもの

協働にも、いろいろな  
形態があるのね。  
私がしている活動はどれ  
にあてはまるかしら。



## 7 補助、助成

市民が行う公益性が高い事業に対して、市が財政的な支援を行うもの

## 8 委託

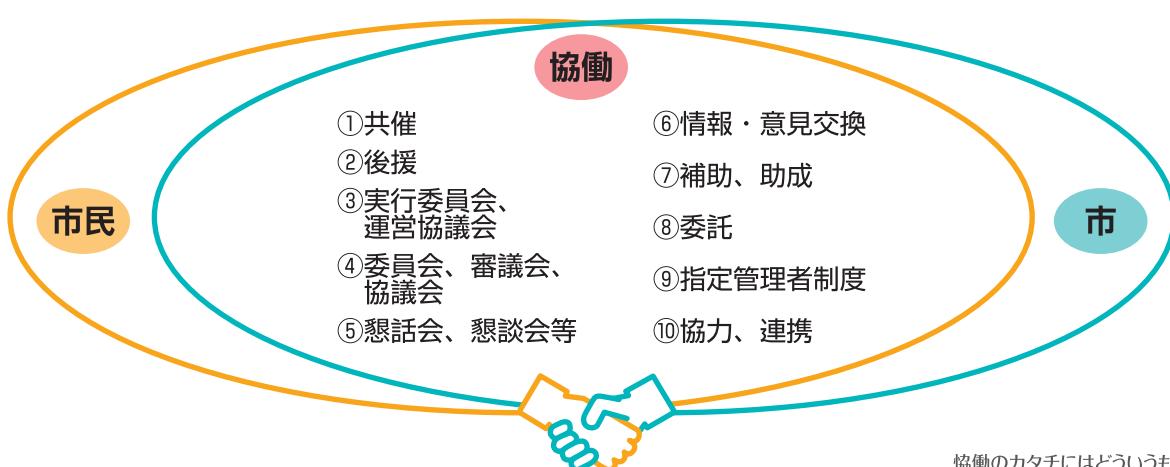
本来、市が行うべき事業に対して、市民の優れた専門性に委ね、定められた契約のもとに実施するもの

## 9 指定管理者制度

地域住民の自主活動の活発化への役立てや、多様化する市民ニーズに対して効果的に対応するため、市が設置した施設を民間事業者・団体等を指定して管理運営するもの

## 10 協力、連携

市民と市が、それぞれの特性を活かし、協力、連携して事業(活動)を行うもの(一時的なボランティア活動を含む)



# 私たちにできることは何だろう?(市民と市の役割)

協働のまちづくりを実現するために、それぞれの主体において、次のような役割が期待されます。

## 1. 市民\*の役割

- ・まちの情報把握に努め、まちづくりに関心を持つようにします。
- ・地域活動や市民活動に積極的に参加・協力していきます。
- ・地域や人との関わりやつながりを大切にします。
- ・自分のできることから活動を始めるようにします。



「私たちは、どのようなことをしていけばいいの?」

## 2. 町内会などの地縁による団体の役割

- ・地域のコミュニケーションづくりを進めます。
- ・地域づくりの担い手として組織づくりや活動を進めます。
- ・地域課題を解決するために、みんなで考え、協力していきます

「まずは、自分でできること、みんなで協力できることからはじめてみよう。」

## 3. 市民活動団体(ボランティア団体、NPO法人など)の役割

- ・専門的な知識や技術を、様々な分野で活かす活動を進めます。
- ・仲間を集め、地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。
- ・市民に活動や社会参加への場を提供するようにします。



## 4. 企業・事業者の役割

- ・企業の特色(独自の専門性や知識・技術等)を活かして、まちづくりに参加するようにします。
- ・まちづくりに参加しやすい職場環境づくりを進めます。
- ・地域の人々からの信頼を得ながら、まちづくりの推進に貢献していきます。
- ・まちづくりの経験を企業や事業者の成長に活かします。

## 5. 市の役割

- ・市政情報の提供と共有化を図ります。
- ・まちづくりに参画しやすい機会づくりを進めます。
- ・協働意識の啓発に関する取り組みを進めます。
- ・協働を担う人材の発掘・育成を図ります。
- ・協働を推進するための環境を整えます。
- ・まちづくりの各分野における横断的な取り組みを進めます。
- ・職員の協働への意識向上を図ります。
- ・市民と同じ立場に立って取り組みを進めます。

協働のまちづくりを進めていくには、市民と市がそれぞれの役割を発揮しながらお互いに手を取り合って、良好な関係のもとに取り組んでいくことが大切です。

# これからどのように取り組んでいくの?(協働を進めるための施策展開)

## 1. 啓発活動の推進

協働の意識を高めていくとともに、地域コミュニティやまちづくりに関わる市民活動の重要性、必要性等の理解を深めていくため、積極的に啓発活動を進めます。

- ①協働意識の向上
- ②市民活動の普及啓発と市民参加の促進
- ③市の広報活動の充実

協働のまちづくりを進めていくためにはどんなことをしていくのかな?



## 2. 人材育成の推進

市民活動の底辺の拡大とともに、活動団体のリーダー、スタッフなど、活動を担っていく人材の育成や、将来的に活動を支えていく人材を確保していくため、様々な分野において人づくりや交流の取り組みを進めます。

- ①学習機会（研修会、セミナー）等の実施
- ②次代を担う青少年の育成
- ③市職員の意識向上

啓発活動や人材育成など、このような取り組みを行っていくのね!



## 3. 市民と市の相互理解の推進

市民と市との協働の関係を築いていくため、対等な関係を保ちながら、お互いの考え方の違いや特徴をそれぞれがより一層理解できるようにするとともに、まちづくりへの市民参画の取り組みを進めます。

- ①情報の積極的な公開と共有化
- ②市民との意見交換の実施
- ③まちづくりへ参画しやすい機会づくり

## 4. 体制づくりと支援策の推進

協働の取り組みを進めていくため、市民の力を結集できる仕組みづくりや市役所内における連携を強化する体制を整えます。また、市民活動が将来にわたって活発的に継続した活動が行えるように検討し、市の支援策を進めます。

- ①市の連携体制の構築
- ②地域課題の解決を図る協働の仕組みづくり
- ③市民活動に対する支援策の実施

## 5. 取り組みの評価や見直しの推進

協働のまちづくりをより良いものにしていくため、協働の取り組みを定期的に評価し、その結果に基づき、次の計画立案や事業改善に反映させていきます。また、変化する社会情勢や市民ニーズ、協働の現状等に基づき、必要に応じて指針の見直しを行います。

- ①協働事業の評判と見直しの公表
- ②必要に応じた指針の見直しの実施

## 協働のまちづくりの実践に向けて

「砂川市協働のまちづくり指針」が、市民と市の協働のまちづくりへの本格的な取り組みの出発点となって、活発に展開されるように、私たち一人ひとりが、まずは身近なところから進め、自分たちにできることから取り組み、そして、協働のまちづくりの実践につなげていくことが重要です。

そのうえで、協働意識の高まりや取り組みの状況を踏まえながら、まちづくりにおける市民参加の実効性などを明確にする条例の制定も視野に考えていかなければなりません。



### 砂川市協働のまちづくり指針（概要版）

平成 25 年 4 月

発行 北海道砂川市  
編集 砂川市総務部市長公室課協働推進係

〒073-0195  
北海道砂川市西6条北3丁目1番1号  
TEL (0125) 54-2121  
FAX (0125) 54-2568  
URL <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>